

事例記入シート

※A 4用紙2枚に収める必要はございません。

事例タイトル

内部管理体制の構築に向けた取り組み

1

取り組みの目的や背景、
内容をカンタンに

例) この取り組みは、〇〇を〇〇する取り組みです。〇〇(困りごと、悩み、課題)などを解決するために取り組みました」など

改正法第45条の13④⑤により、収益が30億円を超える法人は、ガバナンスを確保するため、理事の職務が法令及び定款に適合することを確保するために必要な体制の整備(内部管理体制の整備)について、基本方針を理事会において決定し(資料1)、当該方針に基づいて構築していくことが必要となった。そこで基本方針の中にある4つの視点から、まずは①法人の運営にあたって必要となる規程類の整備、②業務監査を実施するための体制整備、③ガバナンス確保が重要であることの法人内周知徹底(Eラーニング)に取り組んだ。

本作業については、現状の体制につき客観的な意見を得て、適切かつ実効的な内部統制体制を構築するため、外部機関の協力を得ながら法人本部が中心となり進めた。

2

活動内容をくわしく

例) 関わった人、何をどのような方法で、きっかけ(ニーズに応じて/自主的に)、工夫点、アイデア、苦労したことなど

法人の運営にあたって必要となる規程類の整備については、まずは運営の根幹となる規程を①法人組織規程、②内部監査規程、③コンプライアンス規程、④危機管理規程の4つと位置づけ、素案を法人本部と外部機関で作成し、説明会を数回開催して各事業所の経営層に理解を求め意見徴収した。法人組織規程では法人の運営についての基となる部分であることを確認し、内部監査規程では監事が理事の業務執行状況を監視しチェックするために必要であることを確認し、コンプライアンス規程では時代に合わせた内容に都度修正していく必要があることを確認し、危機管理規程では昨今の情報化社会の中で重大な局面を迎えた際に思考停止に陥らないようにすべきであることを確認した。また予備調査として法人本部及び各事業所の規程類の整備状況について洗い出しを行った。

業務監査を実施するための体制整備については、法人本部及び各事業所の内部統制状況を把握するためにチェックシートを作成し、収益・入金プロセス、購買・経費管理プロセス、資金管理プロセス、人件費管理プロセス、固定資産管理プロセス、在庫・棚卸資産管理プロセス、重要な偶発債務・後発事象について、実施の有無と根拠資料の提出を求めた(資料2)。そしてその内容を整理し、業務監査のための調査結果として監事及び会計監査人に報告した(資料3)。

ガバナンス確保が重要であることの法人内周知徹底については、前年度の監事監査におい

て改正法に伴うコンプライアンスの徹底が法人内で必須であることが指摘され、特に職員レベルまで周知徹底しなければ問題があった時のリスク回避にはならないとして、研修といった形式的なやり方よりも比較的抵抗なくやりやすい方法を検討した結果、パソコンやスマートフォンを使ったEラーニング形式による法人内検定という表現でデモ運用を行った。その結果職員もわかりやすく取り組みやすいとの評判がよかったため、①法人のスピリット(精神・理念)、②情報漏洩、③SNS リスク、④ハラスメントの4つのコンテンツについて実施した。(資料4)まずは課長以上に実施してもらい、これから部下がどのようなことをやっていくかを知ることから始めた。

3 活動の成果 例) やってよかったと思う理由 (こんな変化があった、変化の兆しが見える、活動に対するコメント、乾燥、状況観察など)

理事が業務執行の責任者であるという自覚が少しずつ出てきたとともに、職員にもその意識が醸成されてきた。
 業務監査のためのチェックシートの作成は、管理職だけでなく担当者まで関わることとなり、他人ごとではないという自覚が組織の末端まで浸透しつつある。
 ガバナンスの徹底については、手軽にできるEラーニングという手法は職員が抵抗感なく取り組めたと感じる。また個々人の成績もわかり、得意分野と不得意分野がわかったりするため、今後の対策を立てるためにも役立つ。

4 アピールポイント 例) 社会福祉法人ならではの強み (専門性やネットワーク、サービスの質の高さなど) が活動に活かされていれば、強調を。

内部監査部門は、独立した機関として各事業所を内部監査する立場とすることが必要であるという前提のもと、内部監査室なるものを設立することを考えたが、法人内にそのような組織を組成することはこれまでも経験がなく、人員の確保や専門的な教育といった課題があり、早急に対応できるものではないと判断した。この問題を解決する上で、会計監査人の設置の時と同様に専門的な外部機関の力を借りることで、本件に取り組む法人内の合意形成や進め方の確認、必要性などがスムーズに運べたと感じる。

5 法人基本データ

法人名	社会福祉法人聖ヨハネ会
住所	〒184-8511 東京都小金井市桜町1-2-20
TEL	042-384-4403

URL	http://www.seiyohanekai.or.jp/
<p>経営理念 (明文化されていればご記入ください)</p>	<p>【基本理念】 カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。 2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。 3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。 4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。 <p>【職員の心得】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。 2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。 3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。 <p>【活動の理念】 病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べ、その必要に応じて最善を尽くします。</p>
<p>事業内容（箇条書き）及び定員</p>	<p>【東京地区】</p> <p>病院(無料・低額診療) 1か所(199床)</p> <p>短期入所 1か所(3名)</p> <p>訪問看護ステーション 1か所</p> <p>ホスピスケア研究所 1か所</p> <p>介護老人福祉施設／短期入所生活介護 1か所(106名／8名)</p> <p>通所介護事業所 2か所(60名)</p> <p>認知症対応型通所介護事業所 2か所(36名)</p> <p>訪問介護事業所 1か所</p> <p>居宅介護支援事業所 1か所</p>

	<p>訪問入浴事業所 1か所 介護予防センター 1か所 高齢者専用賃貸住宅 1か所(5名) 共同生活援助事業所 2か所(63名) 生活介護事業所 2か所(42名) 就労移行支援事業所 1か所(10名) 就労継続支援B型事業所 2か所(40名) 相談支援事業所 1か所</p> <p>【山梨地区】</p> <p>生活介護事業所 2か所(189名) 施設入所支援事業所 1か所(122名) 短期入所事業所 1か所(6名) 相談支援事業所 1か所 共同生活援助事業所 4か所(30名) 就労継続支援B型事業所 1か所(15名)</p>
<p>収入 (法人全体) 平成 29 年度決算</p>	<p>① 社会福祉事業 6,083,683,385 円</p>
	<p>② 公益事業 26,212,989 円</p>
	<p>③ 収益事業 5,680,160 円</p>
<p>職員数 (法人全体)</p>	<p>950名(非常勤含む)</p>
<p>当面する経営課題 (箇条書き)</p>	<p>1. 病院事業の収支改善 2. 院内保育事業の在り方検討 3. 特養等建て替えに関する資金計画、収支計画 4. 地域移行への対応を考えたグループホームの建設計画 5. 法人全体としての経営機能の構築検討</p>

※活動を伝える広報資料（ホームページ、広報誌などの掲載誌面、写真、映像（DVD）があれば、別添資料としてご提出ください。